

ならない、ということになる。

ところで、協同組合としての本来の価値実現に取り組んでいるとわれわれには思えるこれらの協同組合がなぜ、わざわざ「新しい」協同組合と言われなければならないのか。「新しい」の反対語は「古い」。つまり、これまでの（古い）協同組合には、これら「新しい」協同組合を評価できない何かがあったからである。その何かとは、すでに見たように、開発国においては労働を評価せず消費（利用高）のみを基準としてきたこと、

開発途上国においては国家権力の下にある「登録」協同組合のみが考慮されてきたこと、であった。その意味でも、ベーク報告が「新しい」協同組合を認めたことは、これまでの異なる価値評価の必要を認めたことを意味している。

\*開発協力の問題については拙稿「開発協力と協同組合」(伊東勇夫編『協同組合思想の形成と展開』八朔社、1992年)、またモザンビークの問題については拙稿「世界」(’93・8月号)所収を参照されたい。

---

<特集・’93年度協同総研の活動に向けて>

---

## 国労闘争団闘争に「協同」の思想を

池田 晴 男 (北海道/国労函館闘争団・事務局長)

国鉄の分割・民営化によってJRから不当な採用差別を受けた私たちは、清算事業団からも解雇された3年前に闘争団を結成し、自活体制をつくりあげながら解雇撤回・JR復帰をめざして闘いつづけています。

早いもので、国家的不当労働行為とも言うべき採用差別から6年が経過し、闘争団の闘いも4年目に入っています。

これまでに、17の地労委がJRの採用差別事件に対する救済命令を出したのをはじめ、全国の地労委から111本の救済命令が出されています。国やJRの不当労働行為を厳しく弾劾したこれらの地労委命令は、現在、長いものでは4年余りも中労委の場で棚上げ状態に置かれています。しかも中労委は、国労が昨年5月28日の中労委最終「解決案」をきっぱりと拒否をし、再三にわたって命令を求めているにも拘らず、一本の命令も出さずにいます。労働者の人権の上に自らの保身をおき、命令を出さずに引き延ばしをはかっている中労委は厳しく批判されねばなりません。このように労働者救済機関としての責任を放棄しつづけている中労委の態度は、採用差別の直接的な責任者であり、かつ、解決のための当事者能力を有している政府・JRを攻め上げることなしには、「救済命令」を

かちとることはできないことを教えています。

国鉄闘争はこの5・28最終「解決案」以降、新たな段階に入ったと言えるでしょう。

本格的な長期戦の構えなくして勝利の展望を切り開くことはできないことがいよいよ明らかになるなかで、全国各地の国労闘争団は、自活体制の抜本的な強化に向けた事業体づくりに着手し始めています。

### 環境問題と切り結ぶ視点を

地球的な規模で進展する環境破壊は、私たちの住むここ道南にあっても例外ではありません。

大沼国定公園の周辺に乱立するゴルフ場は森林を伐採し、大量の農薬をタレ流しながら沼や川を汚染しつづけています。また、養殖ホタテの産地として重要な噴火湾では、近年、たびたび赤潮や貝毒を発生させるなど汚染の深刻化が叫ばれています。これらの汚染は、森林の伐採や農薬のタレ流しはもとより、噴火湾沿いに点在する水産加工場の污水や牧場から流れ出る家畜のふん尿が大きな要因ではないかとの指摘もされています。

一方、[大量生産=大量消費=大量廃棄]を生み出した浪費生活サイクルは、処理しきれないほどの産業廃棄物と、年々膨大な量の「ゴミ」を吐

き出しています。多くの自治体では埋立処分場の不足や焼却にともなう有害物質の排出などに有効な対策を見いだせず、深刻な事態に立ち至っています。とりわけ「ゴミ問題」に象徴される環境問題は、もうけ主義の企業によっては決して解決しないことは今日までの環境問題の深刻化を見れば明らかです。四月に函館でおきた産業廃棄物処理業者の倒産と野積みされたまま放置された廃材は、地域に大きな問題を投げかけ、環境問題にかかわる企業の「ありよう」を地域住民に分かりやすいかたちで明らかにしました。企業の営利第一主義が、人権を無視し、環境を破壊しつづけている事例は枚挙にいとまがありません。

「ゴミ問題」を突きつける環境汚染と資源問題は、企業と行政の責任は言うにおよばず、私たち一人一人も自らの生活と生き方に引き寄せて考えるべきことを明らかにしています。

### 「協同」の意義と闘争団

私たちは、「みんなで働き、みんなで闘おう」という闘争団結成時の「思い」を大切にしながら、地域に根を張って闘える体制をつくりあげたいと考えてきました。同時に、「地域に有用な「何か」を生み出しながら闘い続けることができるならば、闘争団闘争の積極的な位置づけにつながるのではないか」との思いも団員共通のものでした。この私たちの問題意識は、「協同」の思想と出会うことで今具体化へ向かおうとしています。私たちは、「協同」の今日的意義に触れるなかで、自らのたたかいを「地域づくり・仕事おこし」と結び付けることの重要性をこれまで以上に強く感じています。そして、これまでの闘争団の自活体制を支えてきた「共同体」意識をより積極的に発展・展開させるものこそ「協同」の思想であるとの確信を深めています。

地域にはバブル経済の崩壊の下で、働く意志と意欲をもっているにも拘らず不当に就業の機会を奪われている労働者がたくさんいます。深刻化する環境破壊と大量「失業時代」のなかにおいて、闘争団闘争が地域から「協同」の思想を具体化す

ることの意義はきわめて大きいのではないのでしょうか。

国労闘争団を結成して3年余。私たちの仲間は、すでに幾つかの地域で労働者協同組合をスタートさせ、また他の幾つかの地域でも設立に向けての準備を始めています。

3年余の闘争団闘争を振り返るなかで「協同」の意義を積極的に受けとめたいと考えている私たち函館闘争団も、環境問題や老人福祉問題が深刻さを増す道南にあって、地域に有用な『労働者協同組合』の設立をめざそうとの方針を決めました。4月以降本格的な調査や学習に取り組むなかで、海の汚染を心配する漁民、家畜のふん尿の処理に悩む酪農家、そして少数とはいえ堆肥不足を嘆く有機栽培農家の存在などが私たちの視野に入ってきています。「協同」の思想から見る地域は、闘争団とさまざまな人々を結び付ける大いなる可能性を含んでいると言えるのではないのでしょうか。

そしてこの「協同」の思想は、とすれば自活体制をつくりあげることのみに汲々としがちな闘争団闘争に、もっと前向きで、より積極的な方向性を指し示してくれると考えています。地域に役立つ「よい仕事」を通して、労働の喜びや意味を実感し、地域で多様な課題と取り組んでいる人々との出会いのなかで、これまでとは違った質の連帯を生み出すことを可能とするのが労働者協同組合の「協同」の意義といえるでしょう。

「協同」の思想に基づく「労働者協同組合」を設立することは、長期闘争を闘い抜く国労闘争団の決意を内外にはっきりと示すことになるでしょう。

### 「協同」の獲得は勝利への第一歩

私たちは、生活できる経済的な基盤の強化を将来展望の確立とあわせて、厳しいなかにも明るく豊かな精神をもって闘い続けたいと考えています。3年余の闘争団闘争と今日までの数多くの民間争議の経験は、「豊かにたたかいつづける」ことの難しさを教えてはいますが、人間としての尊厳を踏みにじられた者たちの生きざまをかけた闘いとしてたたかい抜きたいと考えています。

国労闘争団が、「協同」の思想を我がものとして地域と結びついたとき、国鉄闘争はその質において勝利への大きな一步を獲得したと言えるでしょう。またそのことは、バブル経済崩壊のもとで、直接的な解雇や肩たたき、出向や強制配転などの犠牲を強要されている労働者に、企業すがりではない「もう一つの働き方」を示すことであり、限

りない勇気を与えることになるかと確信するのです。

私たち函館闘争団は、「勝つまで、そして豊かにたたかいつづける」体制の確立めざし、働く者のチエと楽天性をしっかりと発揮しあいながら闘いつづけます。

---

<特集・'93年度協同総研の活動に向けて>

---

## 協同総研に期待するもの

森

成 蹊（大阪よどがわ市民生協理事会室）

---

私の現在やっていること、又やりたいことのその一つは、我々の日常の食生活から排出される廃棄物のうち、生ゴミや食品工場からの廃棄物（おから・ジュースかす・魚のアラ・コーヒーかす・排水汚泥・e t c）畜産業から出る畜糞尿、人糞尿などを、良質の有機肥料にして土に還して、土を健康にし、安全・安心でおいしい農産物を供給する日本農業再生と、環境を守る運動を進めることである。一方、社会の現状は、生活者といわれる動脈産業、静脈産業、土作りが、有機的につながっていない。

そこでやりたい事の二つ目は、これらを何とか有機的に結びつける事である。今、日本で、食の安全と環境問題に最も深くかかわっているグループの一つは、消費者生活協同組合とその生産者グループであろう。このグループの中でさえも、消費者と動脈/静脈産業と土作りが、有機的な結びつきを、やっとしはじめたところである。

私は、消費者生協とプラントメーカー/小型機器メーカーに身を置いて、以上の二つの事をやろうと、日々努力をしているが、その中で、種々な問題がうかんできている。これらは、相当な部分が協同総研と、全国労働者協同組合連合会のメンバーならば解決できるものと、共通の課題として残るものがあるのではないかと考えているので、あえて厚かましく以下に述べるので、ご協力と、ご教示・ご批判を頂ければ幸いである。

### 1. 需要の発掘

- (1) 一般家庭の生ごみ
- (2) 学校給食の加工残渣と食べ残し
- (3) 給食会社/結婚式場/パーティ仕出し会社/レストランの加工残渣と食べ残し
- (4) 食品加工会社の廃棄物  
イ. 豆腐のおからと汚泥  
ロ. ジュースの絞りカス  
ハ. コーヒーの絞りカス  
ニ. 魚加工会社のアラ・内臓  
ホ. ダシメーカーのだしがら(魚鶏豚牛……)
- (5) 鶏・豚・牛・馬の糞尿
- (6) 人糞尿。等がある。

以上の需要先は、全国では無数にある。これらから、具体的に需要を事業化するかが第一課題といえよう。

### 2. 現状の把握

- (1) 誰が、何を（非常に具体的に、例えばオカラの場合、水分の何%の）、どれだけ(日量・月量・年量・最大最小日量)、どこでゴミを出しているか(重さと容積の両方で)
- (2) 今、どのように処理しているか(プラント名・機械名・薬品名・e t c)
- (3) その処理費(重さ/容積の単位当たり)……(人件費・設備費・償却費・e t c)
- (4) 誰が処理しているか
- (5) 処理物がどのように流通しているか